

会議の経過

露木課長	<p>1 開会</p> <p>皆様、おはようございます。若干定刻より早いのですが皆様お揃いですので、ただ今から平成30年度第2回大井町総合教育会議を開催いたします。本日、司会を務めます総務安全課長の露木と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは早速、次第に沿って進めてまいります。</p> <p>「次第2 町長あいさつ」小田町長よろしく願いいたします。</p>
小田町長	<p>2 町長あいさつ</p> <p>改めまして、皆様、おはようございます。日頃は、町の教育行政に大変御尽力いただいておりますこと、この場を借りて厚くお礼申し上げますところがございます。また、本日は、今年度第2回の総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、早いもので私が町長に就任して2ヶ月が経ちました。就任間もなくは、年末年始の対応や来訪者との面会など非常に忙しい日々を過ごしたわけですが、ようやくそういった対応も落ち着いてまいりまして、徐々にではございますが町長執務にも慣れてきたと感じるようになりました。そのような中、先日、平成31年度予算の公表を無事に終えることができました、ひとまず胸をなでおろしているところがございます。この間、多くの人と接する機会があったことで、町政に対する要望や相談などを直接うかがうことなどもありまして、町政の舵取りの難しさや責任の重さを再認識するとともに、改めて身の引き締まる思いを感じた次第です。</p> <p>この総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的として、首長と教育委員会という執行機関同士が協議・調整する場であると理解しております。教育はひとづくりにおいて、大変重要な要素でありますし、教育というカテゴリーに含まれる分野が実に幅広いものであるということを考慮いたしますと、ここにお集まりの教育委員の皆様方と、町の教育について協議を尽くすことは大変有意義であり、町の教育のあるべき姿を共有するためには必要不可欠なものであらうと思っております。私も精一杯、皆様の御意見に耳を傾けてまいりたいと思っておりますので、何卒、これまで同様お力添えを賜りますようよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、すべての教育の出発点とも言われている家庭教育に焦点をあてて、家庭教育力の向上についてと、大井町教育大綱について協議</p>

<p>露木課長</p>	<p>したいと考えております。</p> <p>限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をお聞かせくださるようお願いいたしまして、私からのあいさついたします。</p> <p>本日は、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、本日の出席者につきましては、御手元に配付させていただいております次第の裏面にございます「出席者名簿」のとおりとなっております。本日は、全員の出席をいただいておりますので、この場を借りて御報告させていただきます。</p> <p>それでは、「次第3 協議・調整事項」に移ります。大井町総合教育会議運営要綱第2条第1項の規定によりまして、議長は町長が務めることとなっておりますので、これからの進行は小田町長をお願いいたします。</p>
<p>小田町長</p>	<p>はい。それでは、ただ今司会の教示にもありましたとおり、私が議長を務めさせていただきますが、会議の性格上、私からも意見を述べさせていただくことがあろうかと思っておりますので、予め御了承ください。</p> <p>それでは（１）「家庭教育力の向上について」を協議したいと思っておりますので、説明者から要点に触れて説明をお願いいたします。</p>
<p>遠藤指導主事 浅井社教主事</p>	<p>3 協議・調整事項</p> <p>(1) 家庭教育力の向上について</p> <p>(※パワーポイントで、全国学力・学習状況調査の結果の分析について説明した。)</p> <p>(※パワーポイントで、全国学力・学習状況調査の結果の分析について説明した。)</p>
<p>小田町長</p>	<p>それでは、ただ今の説明を受けまして、さらに詳しく聞きたいことや質問などがありましたら御発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>牧野委員</p>	<p>スマートフォンの話題が出ましたので関連してお尋ねするのですが、現在スマートフォンを校内に持ち込むことを認めるような動きに注目が集まっているのですが、大井町では今後の対応についてどのように考えられているのか教えていただけますでしょうか。</p>
<p>小田町長</p>	<p>私が聞いているところによりまして、原則持込禁止になっていると理解しております。</p>
<p>牧野委員</p>	<p>現在は町長のおっしゃるとおりなのですが、今後も同じように持込</p>

夏苜教育長	<p>禁止を徹底していくというお考えなのでしょうか。</p> <p>現在、学校にスマートフォンを持ってきた場合は、担任に預けることになっているのですが、件数としては非常に少ないと聞いております。今回話題となった経緯は、大阪府で災害時の安否確認に必要という考えから持ち込みを認める動きが発端となり、それに対して文部科学省も一定の理解を示して検討することとしたことに反響を呼んでいるわけですが、ひとつにはこの検討結果を待って対応を考えるという考え方があろうかと思っております。しかしながら、学校現場においては対応が難しい部分もあると思われまますので、今後、そういったことを考慮して協議していかなければならないと考えております。</p>
小田町長	<p>他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
小島委員	<p>全国学力・学習状況調査の結果の分析で、生活習慣と学力に一定の関係が見られるという説明を聞きまして大変驚いております。特に朝食については、毎日朝食をとっているという児童・生徒の割合が県や全国の割合を下回っているという結果になっているわけですが、気がかりなのは朝食をとらない理由で、本人の意思で食べてこないものなのか、それとも朝食を用意してもらえないから食べられないのか、そのあたりはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。</p>
小田町長	<p>確かにどちらもあるように思いますが、担当から何か情報提供があればお願いいたします。</p>
遠藤指導主事	<p>実態については把握しきれていないのですが、一点申し上げられることは、やはりスマートフォンの使用時間が長くなっているという傾向があることから、生活のリズムが乱れているということが考えられ、それが少なからず影響を及ぼしているということです。すでに注意喚起を促しているのですが、今後も継続的に呼びかけていく必要があると考えております。</p>
夏苜教育長	<p>今回示されたデータについて、小学校と中学校のそれぞれのデータを比較して見ますと、大井町については中学校に進学しても、摂食割合がそれほど落ちていないということが分かるかと思えます。御存知のように、中学校に進学すると部活動が始まったり、夜更かしするようなこともあったりするでしょうから、一般的には下がる傾向にあるのですが、この結果は予想に反したもので大変興味深く受け止めております。また、どちらかといえばとっているという回答まで含め</p>

	<p>ますと、県や国などの傾向と近いものになりますので、恐らく多くの家庭では朝食が用意されている環境にあるものと推察いたします。</p>
小田町長	<p>朝食と学力の関係に着目した時に、医学的な因果関係というものはあるのでしょうか。</p>
橋本課長	<p>朝食は、その日のスタートとして脳を活性化する上で非常に大事であると言われております。睡眠中にも脳はブドウ糖を消費しておりますので、朝食でそれを補うことによって脳の働きが活性するわけでございます。また、朝食は生活のリズムとしての役割も持ち合わせており、日の光を浴びて動き始めた体内時計も朝食をとらなかつたりするとバランスを崩したりしますので、そういったことから朝食をとることが大事だと言われております。こういったことは国の関係省庁などでも食育の推進と関連付けて、朝食をとることの大切さを外部に発信している状況です。</p>
小田町長	<p>わかりました。他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
夏苺教育長	<p>朝食が体調面や健康面に与える影響は、今まさにお話のあったとおりで、一つにはそれが学力との因果関係につながっているということだと思っております。それ以外にも、きちんと朝食をとるといったことは家庭がしっかりしていて規律正しい生活が送れているということでしょうから、そういった環境にいるということも学力に影響を与えているのではないかと感じております。</p>
小田町長	<p>他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
石井教育長職務代理者	<p>全国学力・学習状況調査の結果の分析において、スマートフォンの使用時間などが懸念されているわけですが、先日、全国体力・運動能力調査の結果の分析について説明を受けたところでして、私が深刻に受け止めたのは、運動が苦手な生徒が増えているということです。特に女子については5人に1人がどの部活動にも所属していないとのことでした。こういった状況ですと、必然的にスマートフォンを使う時間が長くなるわけですし、心も体も成長が著しいこの時期に家にこもってしまうということは非常に不健康な状況であろうと思えました。ですから、中学校から運動を始めるという発想ではすでに手遅れと思われる状況があるのではないかと感じておりまして、小学校の頃から体を動かすことが日常的にあるとよいのではないかと考えますと、やはり自治会や子ども会といった集団活動の中で体を動かすということ</p>

	<p>がもっと盛んになるとよいのではないかと感じました。こういった一連の事案もスマートフォンの使い方の問題と関連があるように私は感じております。</p>
小田町長	<p>そうですね。確かにそういった見方もできるように思います。御意見として受け止めさせていただきます。</p>
小田町長	<p>他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
中條委員	<p>先ほどのスマートフォンの使用状況の説明の中で、小学校四年生の8時間以上使っている割合が10%近くいるというのは、驚きを隠せない数値であると思いました。一日24時間のうちの8時間を睡眠にあてて、8時間を学校で過ごすとする、残りすべての時間においてスマートフォンから離れることができないという状況になるわけですから、これはどう考えても異常であろうと思います。先日もテレビで学力とスマートフォンの使用時間に関する番組が放送されておりまして、やはり学力が高い子どもほどスマートフォンをほとんど使わないとか使っても1時間以内ということや、スマートフォンは使えば使うほど学力を低下させるということを紹介してございました。そういったことを踏まえて、今の四年生のこれからの成長を考えますと、これは一刻も早く手立てを講じる必要があるのではないかと感じております。それから、インターネットで知り合った人に会いに行ったことがあるという子どもがいるということに大変衝撃を受けておりまして、しかも情報モラル教室をやっているにもかかわらず、中学三年生では会ったことがある生徒が増えていたり、小学生でも会ったことがあるという結果があるわけですから、これはいつ犯罪や事件に巻き込まれてもおかしくない状況にあると思いますので、我々も深刻に受け止めなければならないのではないかと感じております。</p>
小田町長	<p>そういった状況が原因と思われるトラブルは、これまでに発生したことがあるのですか。</p>
夏苺教育長	<p>全くないわけではありません。それから、このスマートフォンの使用状況に関するアンケートは町独自で取り組んでいるものでして、中学校については毎年、小学校については1年に1校のペースで実施した結果でございまして、本日お示しした小学校のデータは大井小学校の結果になります。ただ、全国学力・学習状況調査でも類似の質問が出されておりまして、その結果も今回と同じような傾向にあることを踏まえますと、他の小学校でも同じ結果が見込まれると思っております。</p>

	<p>す。従いまして、スマートフォンの長時間使用などは家庭内で保護者の配慮が必要となる事案でもありますので、家庭教育学級などで保護者に対しても情報モラル教室を実施しているところです。しかしながら、先ほどの中條委員の意見にあったとおり、インターネットで知り合った人に会いに行ったことがある児童や生徒がいるという現状については深刻に受け止める必要があると思っています。</p>
<p>小島委員</p>	<p>やはり夜遅くまでスマートフォンを長時間使用したりしていると、当然、朝の目覚めも悪くなり朝食もとることができない状態に繋がるのであらうと思います。それから、SNS を使ったいじめも増えてきておりまして、第三者が気づき難いという特性から重篤なケースに及ぶ場合もあるようです。すでにルールを作ってスマートフォンの使わせているという家庭もあらうかと思いますが、これまでの話しを聞いていると共通ルールを整備する必要があるのではないかと感じました。併せて、懇談会や家庭教育学級など保護者が一同に介する場を活用して、積極的に話し合いの場を設けることも大事になってくるのではないかと感じました。</p>
<p>小田町長</p>	<p>他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
<p>中條委員</p>	<p>スマートフォンは確かに便利なツールであると思いますが、今の子どもたちの様子を見る限り、いかにスマートフォンと距離を置くかということが大事であるように感じております。ただ、スマートフォンを子どもに買い与えたのは保護者なわけですから、最終的には保護者が責任を持ってスマートフォンを管理したり、使い方を話し合ったりすることが大事であって、いくら学校が手立てを講じたところで子どもたちには届かないのではないかと思います。ですから、朝食のことも同じだと思うのですが、これからは親の力をいかに高めていくかということが重要なのであらうと思います。</p>
<p>小田町長</p>	<p>教育委員会から保護者への働きかけは、これまでも行っているのですか。</p>
<p>夏苺教育長</p>	<p>先ほど見ていただいたリーフレットなどは教育委員会と PTA とが懇談を重ね作成した成果物になるわけですし、各単位 PTA で活用しているという実績がございます。それから、ケータイ・スマホ ガイドラインを作成し、保護者に子どもがスマートフォンなど情報通信機器をもつことの意味を考えてもらうきっかけに役立てております。他の教育委員会などでは教育委員会の主導でスマートフォンなどの使い方を</p>

小田町長	<p>規制するようなやり方をされているところもあるようですが、本町ではいわゆる親力の必要性を知るきっかけにしたいということで、PTAを巻き込んで保護者の意識に訴えるスタンスを取ることといたしました。なかなか目に見える成果というものは少ないかもしれませんが、地道にこういった活動を継続してまいりたいと思っております。</p> <p>このリーフレットも今の説明を聞いて読ませていただくと、意図がはっきり分かりますので、保護者に対しましてもその部分をしっかり示したほうがより効果的ではないかと感じたのですがいかがですか。</p>
夏苺教育長	<p>まずは、見てもらう必要があると感じておりますので、イラストを入れたり、文字を大きくしたりすることをレイアウト上優先してありますが、QRコードなどを用いて、詳細はそこで見てもらうというようなことも可能かと思えます。いずれにいたしましても、改訂版は現在作成中ですので、若い世代のアイデアを盛り込んでいけたらと思っております。</p>
小田町長	<p>何のためなのか、何故なのかということを知りやすく伝えることが大事だと思いますので、そのあたりを考えていただければと思います。</p>
小田町長	<p>他に、御質問や御意見などはありませんか。</p>
小田町長	<p>それでは御意見等も出尽くしたようですので、この件につきましては、この辺りで協議を終了したいと思います。御異議ございませんか。</p> <p>～異議なし～</p>
小田町長	<p>御異議もないようですので、次の協議・調整事項に進みます。</p> <p>(2)「大井町教育大綱について」を協議したいと思いますので、説明者から要点に触れて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2) 大井町教育大綱について (※パワーポイントで大綱(案)の見直しの趣旨を説明した。)</p>
小田町長	<p>それでは、ただ今の説明を受けまして、さらに詳しく聞きたいことや質問などがありましたら御発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

中條委員	基本方針の学校教育の 2 番については、「ともに」という言葉が連続しているので、ちょっとくどいように感じます。後段のほうは、「展開し」くらいでどうでしょうか。
小田町長	どうでしょうか。事務局はいかがですか。
事務局	分かりました。そちらのほうが良いと思いますので修正いたします。
中條委員	それから、基本方針の学校教育の 1 番については、文言の修正がなされているのですが、現行を見てみますと、変更前の文言と基本理念の文言がリンクしているのですが、見直し案ではこの部分が違ってしまっても特に問題はありませんか。
遠藤指導主事	この「子どもたちが未来社会を切り拓く力」というのは、新学習指導要領の改訂のポイントの一つとして、特に力を入れて進めていることとなります。ただ、「生きる力」という大きなキーワードは変わっていませんので、「生きる力」を育成するために「未来社会を切り拓く力」を伸ばすという関係になっています。
小田町長	他に、御質問や御意見などはありませんか。
小島委員	基本方針の学校教育の 2 番の修正については、大井の教育の基本方針に準じて修正しているという説明でしたが、私は全国学力・学習状況調査の分析の結果において、授業において自分で考え自分から取り組んでいたと思う児童・生徒ほど学力が高い傾向にあることが分かるという結果を捉えて修正したという理解があってもよいのではないかと思います。
事務局	修正の根拠として、小島委員の御意見も大事な視点であると思いますので、そういった意味も含めて修正したという御理解でよいかと思います。
小田町長	確かにスマートフォンの使用時間のアンケート結果なども考慮いたしますと、こういった表現が大綱としてはよいと思います。
小田町長	他に、御質問や御意見などはありませんか。
小田町長	それでは、質疑等も出尽くしたようですので、大綱の今後の取り扱いについて、事務局から説明願います。

事務局	(修正案を会議構成員の皆様個別に送付し確認をいただいた後、然るべきタイミングで確定版として公表する。)
小田町長	<p>それでは、ただ今の説明のとおり大綱を取り扱わせていただくことに御異議ございませんか。</p> <p>～異議なし～</p>
小田町長	<p>それでは、この件についての協議はこれで終了とさせていただきます、(3)「その他」に進みます。</p>
小田町長	<p>教育委員の皆様から、何かこの場で協議の必要がある案件がございましたら御発言願いたいのですが、いかがでしょうか。</p>
小田町長	<p>協議すべき事項も特にないようですので、これで本日の協議・調整事項はすべて終了となります。それでは、議長の任を解かせていただき、進行を司会に戻します。貴重な御意見をお聞かせいただき、誠にありがとうございました。</p>
露木課長	<p>4 閉会</p> <p>長時間にわたる御協議、大変お疲れ様でした。</p> <p>さて、本町の総合教育会議は、年間 2 回の開催を定例といたしておりますので、平成 30 年度の総合教育会議は今回が最後となります。次年度につきましても、期日等が具体的になりましたらお知らせいたしますので、その際は、御出席について御配慮賜りますようお願い申し上げます。</p>
露木課長	<p>それでは、これをもちまして、平成 30 年度第 2 回大井町総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 11 時 10 分</p>